

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	自転車盗難対策			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
		担当者名	古谷	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-14-01		自転車盗難対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 16年度 根拠							
終期設定	○有 ●無 年度 法令等							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約4割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。							
対象者等	区民全般							
内容	- 区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 - 自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 - 駅周辺に盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。							
経過	- 平成18年度 横断幕を作成し各警察署に掲示したほか、リバーパークで盗難防止啓発活動を実施 - 平成19年度 懸垂幕や横断幕を作成し、町屋駅、日暮里駅などの各駅周辺に設置し啓発活動を実施 - 平成20年度 8月・9月・3月を強化月間としてのぼり旗やステッカーを作成しキャンペーンを実施 - 平成21年度 キャンペーン等を実施し、自転車盗難防止注意札を配布 - 平成22年度 商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布 - 平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布 - 平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 - 平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 - 平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐車場等に設置 - 平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） - 平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～）							
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の4割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,071	867	1,185	602	11,520	20,418	28,401
決算額（29年度は見込み）		1,736	866	1,103	600	11,514	19,997	28,401
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	啓発キャンペーン実施回数	20	20	20	20	24	30	50

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	施錠啓発チラシなど	823	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,000	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,525
委託料	盗難対策パト委託	10,691	委託料	盗難対策パト委託	18,997	役務費	盗難対策パト委託	5
						委託料		26,855
						使用料等		16

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,293	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	19,997	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,345	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 25,635	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	25,635	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 25,635	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 25,635	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	自転車盗難件数	819	900	700	700	500	
②							
③							

問題点・課題	○自転車盗難は、自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、防犯啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要である。また、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被害状況の分析結果を踏まえ、集中的な盗難対策を展開する。(盗難対策指導等の継続、注意喚起看板の設置)	駐輪場に注意喚起横断幕を掲示。自転車防犯パトロールを1台⇒2台に増車を行った。(29.2月～)	駐輪場への啓発看板(盗難件数表示など)の掲示や自転車盗の発生状況の検証に基づいたパトロール体制を構築する。
②	地域団体及び警察署と連携し、盗難が多い施設等を個別に訪問して注意を呼びかける。(盗難防止キャンペーンの実施)	地域団体及び、警察署と連携し、盗難防止キャンペーンや各団体の集会時にカギ掛けの励行を呼びかけた。	効果的な啓発用品を活用しながら、カギ掛け励行を呼びかけるキャンペーン・説明を繰り返し実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪認知件数の約4割が自転車盗難であることから、実態に即した取組みを集中的に行う必要がある。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-06-02	戦略プラン	●	協働	○	業務	○	財務	○	人事
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション			部課名	区民生活部生活安全課			課長名	諸角			
				担当者名	人見			内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-13-01			荒川区安全・安心ステーション								
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）			○ 建設事業			● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度			根拠			荒川区安全・安心ステーション運営要綱					
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等			荒川区安全・安心ステーション使用要領					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分			● 計画 ○ 非計画					
行政評価事業体系	分野 VI			安全安心都市								
	政策 11			防災・防犯のまちづくり								
	施策 04			犯罪をゆるさないまちづくりの推進								
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。											
対象者等	区民全般											
内容	・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所											
経過	・平成18年6月～警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定 ・平成19年6月～東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成19年10月～第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成23年2月 24時間開放型ステーション（3カ所）をライトアップ ・3ステーションの事業用借地契約が平成29年5月31日で期間満了となるため、都市計画道路にかかる峡田は借地期間の延長（平成30年12月まで）、平成29年6月に町屋・荒木田については土地取得											
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。											
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤職員が従事している。											

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		10,913	10,834	10,827	11,198	10,881	12,313	21,849
決算額（29年度は見込み）		10,234	10,608	10,603	11,076	10,625	11,802	21,849
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ステーション運営（4カ所）	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会（毎月1回）	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	7,850	報酬	非常勤職員報酬	7,900	報酬	非常勤職員報酬	7,901
共済費	非常勤職員社会保険料	1,158	共済費	非常勤職員社会保険料	1,171	共済費	非常勤職員社会保険料	1,180
需用費	光熱水費・修繕費等	871	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	5
役務費	電話料	163	需用費	修繕費等	1,129	需用費	修繕費等	1,185
使用料等	安全・安心ステーション賃借料	584	役務費	電話料	169	役務費	電話料	171
			使用料等	安全・安心ステーション賃借料	685	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	528
			工事請負費	安全・安心ステーション設備工事	748	財産購入費	安全・安心ステーション用地取得費	10,879

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	16,324	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,372	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	612	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	361	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	5,113	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 24,529	-
	その他行政費用	-	747	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	24,529	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 24,529	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 24,529	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	ステーション取扱い件数	4665	3747	4598	4336	5970	
②	安全安心ステーション職員による訪問防犯指導件数			200	600	750	ステーションの事業を周知し、防犯拠点として機能を高める。
③							

問題点・課題	○地域防犯の拠点としての機能を高めるための施設環境の整備や、区民からの防犯相談に対応できる体制づくりが必要である。
他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区) 大田区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 (実施区：渋谷、品川、杉並、墨田)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	借地契約満了後のステーションの運営方針を確認し、継続して開所するために土地取得や建物更新のための手続きを行う。	都有地の取得及び借地期間の延長について、東京都と協議が整い、ステーション事業継続の見通しが立った。	ステーション職員による各戸訪問による防犯指導など、ステーションを活用した防犯対策を積極的に展開する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-06-03		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	交通安全対策協議会運営			部課名	区民生活部生活安全課		課長名	諸角
				担当者名	関		内線	489
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-01		交通安全対策協議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）				○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成		40年度		根拠	交通安全対策基本法		
終期設定	○有 ●無		年度		法令等	荒川区交通安全対策協議会規程		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。 うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は16人。 ・協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。 なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※平成28年度 第10次荒川区交通安全計画策定							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成28年度は9月6日と3月27日に開催）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		317	320	338	337	324	338	340
決算額（29年度は見込み）		244	249	273	288	259	257	340
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	協議会開催（回）	2	2	2	2	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	248	報酬	委員報酬	235	報酬	委員報酬	304
需用費	食糧費	10	需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	11
			使用料等	会議会場使用料	11	使用料等	会議会場使用料	25

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,785	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	22	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	130	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,937	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,937	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,937	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,937	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	交通事故件数	400	352	333	300	300	
②	①のうち自転車関与事故件数	187	167	148	120	120	
③	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,868	3,622	3,101	6,160	4,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等

問題点・課題	○地域が一丸となって新たに策定した第10次荒川区交通安全計画に基づき施策を展開していく。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	年2回（春と秋）協議会を開催 第10次荒川区交通安全計画の策定	年2回（春と秋）協議会を開催。第10次荒川区交通安全計画に基づく施策を推進した。	年2回（春と秋）協議会を開催。 第10次荒川区交通安全計画に基づく施策の推進
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進するため、重要な協議会である。

況 議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
---------------------	--

No1

(単位：千円)

[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	402	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,920	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	19	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,341	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	4,341	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,341	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,341	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	交通安全運動参加者（人／年）	3,080	2,660	2,597	3,200	3,500	交通安全協会会員数
②							
③							

問題点・課題	○交通安全協会の会員数の増加、協会体制の強化。						
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく。	春と秋の交通安全運動期間に各警察署と連携し、交通安全のつどいや交通安全フェスティバルなどの交通安全啓発イベントを実施した。	警視庁及び各警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が、交通安全の推進に寄与するよう支援していく。
②	高齢者が交通事故に関与する率が高いことから事故防止を強化していくよう支援していく。	春と秋の交通安全運動期間に交通安全啓発物品を配布するなど、交通安全運動を支援した。	児童保護者や高齢者が交通事故に関与する率が高いことから、事故防止を強化していくよう支援していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-06-05		戦略プラン		○協働		○業務		○財務		○人事	
事務事業名	交通安全啓発				部課名		区民生活部生活安全課		課長名		諸角		489	
		担当者名		今田		内線								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-19-03		交通安全啓発費										
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業												
開始年度		●昭和 ○平成 37年度 根拠法令等												
終期設定		○有 ●無 年度 法令等												
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画												
行政評価事業体系		分野 VI 安全安心都市												
		政策 11 防災・防犯のまちづくり												
		施策 05 交通安全対策の推進												
目的	区内における交通事故の防止													
対象者等	区民													
内容	◇スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施（年2回） ◇自転車シミュレーターを使った交通安全教育（平成24年度～） 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した、体験型の交通安全教室を行う。 ◇自転車安全利用講習会 毎月第三土曜日に荒川自然公園の交通園において、小学校4年生以上を対象に講習会を開催するほか、区内三警察署の協力を得て、随時小学校の校庭等で講習会を実施する。 ◇交通安全啓発用品の配布 春と秋の交通安全運動を始め、日頃より交通安全啓発活動を行っている町会等の団体に対し、円滑な啓発活動が実施できるよう啓発用品等の配布を行う。 ◇その他啓発活動													
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。													
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携が不可欠である。													
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアードストレイト」の一部について、民間企業に業務委託（約1,600千円）													

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,886	6,974	5,424	4,692	5,492	5,366	5,364
決算額（29年度は見込み）		4,332	5,851	4,685	4,273	4,534	4,369	5,364
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	自転車安全利用講習会（回数）	30	33	27	34	30	31	33
	自転車安全利用講習会（参加者数）	1,001	1,280	994	1,304	1,032	1,147	1,350

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	つどい報償費	149	需用費	啓発用品購入費	3,033	報償費	つどい報償費	150
需用費	啓発用品購入費	3,143	役務費	つどい出演料	150	需用費	啓発用品購入費	3,373
委託料	自転車安全利用講習会	1,241	委託料	自転車安全利用講習委託	1,018	役務費	懸垂幕掲示	39
			使用料等	つどい会場使用料	168	委託料	自転車安全利用講習委託	1,631
						使用料等	つどい会場使用料	171

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	6,668	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	4,369	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	315	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	311	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,663	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	11,663	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,663	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,663	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	8	9	5	15	15	
	② 自転車安全利用講習会実施回数	34	30	31	33	33	
	③ ②の参加人数	1,304	1,032	1,147	1,350	1,400	

問題点・課題	○正しい交通ルールを習得するため、各種事業への参加者をいかに増やしていくかが課題である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者・子どもの交通事故防止について各種イベントで実効性のある対策を講じる。	警視庁と連携し、交通安全のイベントを行った。	交通安全イベント等の機会を通じて、事故防止の取組を推進していく。
②	高齢者の交通事故防止、特に自転車による交通事故の防止を推進する。	自転車安全利用講習会等を活用し、運転ルールやマナーの取得に取り組んだ。	児童保護者や高齢者の交通事故防止PR活動の強化、特に自転車による交通事故の防止を推進していく。
③	更に、警察署や関係機関と連携を深める。	各警察署と連携し、交通安全の各種イベントを行った。また、事故現場の検証を関係機関と行った。	更に、各警察署や関係機関と連携を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車関与事故の減少をめざす。自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について呼びかけていく。

議 決 状 況 (要 質 問 旨)	平成25年第3回定例会 平成26年第1回定例会 平成26年第1回定例会 平成27年2月会議 平成28年11月会議	自転車マナーキャンペーンについて 自転車走行の整備について 自転車保険及びオートライトの普及について サイクルボリスの導入について 高齢者の交通事故防止対策について
-------------------	--	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
	備		担当者名	古谷	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-15-01		防犯カメラを活用した防犯環境の整備					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 16年度			根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら防犯カメラを設置する。							
対象者等	区民、町会、商店街等							
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都1/2（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区1/3（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） 「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区1/2、地域団体1/2（上限40万円）							
経過	防犯カメラの設置台数 平成22年度 1地区13台 23年度 1地区：23台 平成24年度 3地区55台 平成25年度 西尾久一・二丁目地区：11台、町屋二丁目稲荷地区9台、南千住五・七丁目地区17台、日暮里駅前西日暮里二丁目地区7台、区が独自で設置：22台 平成26年度 新三河島駅前地区（町会単独）6台、町屋六・七丁目地区（町会単独）10台、西日暮里六丁目地区26台、区が独自で設置：22台（幹線道路等） 平成27年度 西日暮里一丁目地区18台、西日暮里四丁目地区10台（町会単独）西尾久二丁目東地区10台 荒川四丁目西地区（町会単独）3台、荒川六丁目南地区（町会単独）3台、西日暮里二丁目地区（町会単独）6台、区が独自で設置：22台（幹線道路等）							
必要性								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,650	16,291	24,572	26,528	30,849	26,374	37,633
決算額（29年度は見込み）		7,498	13,966	17,785	15,267	17,840	20,060	37,633
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	防犯カメラ設置台数（地域団体）	23	55	44	42	50	55	80
	防犯カメラ設置台数（区）			22	22	22	0	30

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防犯カメラ電気料	325	需用費	防犯カメラ電気料等	1,284	需用費	防犯カメラ電気料等	471
委託料	防犯カメラ保守委託	270	委託料	防犯カメラ保守委託	905	委託料	防犯カメラ保守委託	929
使用料等	防犯カメラ共架料	37	使用料等	防犯カメラ共架料	59	使用料等	防犯カメラ共架料	171
備品購入費	防犯カメラ等	5,292	備品購入費	地域団体補助等	17,812	備品購入費	防犯カメラ等	8,975
負担金補助等	地域団体補助等	11,915				負担金補助等	地域団体補助等	27,087

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	7,179	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	2,075	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	173	-		都支出金	-	10,281	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	17,812	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	10,281	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,249	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 19,207	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	29,488	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 19,207	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 19,207	-				
備考												

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	刑法犯認知件数		2505	2385	2200	2200	2000	
	②							
	③							

問題点・課題	○電線類の地中化がなされた地区においては、防犯カメラを設置する箇所の選定が難しい状況にある。 ○地元負担の軽減により、カメラの設置について、地域差をなくす必要がある。 ○防犯カメラの適正な設置台数、配置等を検討し、効果的な設置を進める必要がある。							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	維持管理費に対する補助制度を見直すとともに、街頭防犯カメラ設置方針を策定し、カメラの適正な設置に繋げる。	犯罪発生状況に基づいた効果的なカメラ運用・配置を検証し、「街頭防犯カメラ設置方針」を策定した。	設置方針に基づいたカメラ整備を促進する。警察署と連携し、未整備の町会等にカメラ設置についての協力を依頼する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		04-06-07	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	荷さばき駐車場設置			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
				担当者名	関	内線	489	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-20-01		荷さばき駐車場運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度			根拠	荒川区「荷捌き駐車場」設置要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため							
対象者等	区内事業者							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置個所 15箇所							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場等に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所） ・平成25年度 区施設で1箇所減（計21箇所） ・平成26年度 民間駐車場で3箇所減（計18箇所） ・平成27年度 民間駐車場で3箇所減（計15箇所）							
必要性	区内集配事業者等の駐車スペースの確保を図るために必要な取組みである。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		3,272	3,342	2,728	1,024	83	83	83
決算額（29年度は見込み）		2,587	2,655	1,850	981	83	73	83
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）	0(17)	-1(16)	-1(15)	0(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）	-1(8)	0(8)	-2(6)	-3(3)	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	73	需用費	駐車場関係消耗品	83

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	897	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	73	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	42	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,012	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,012	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,012	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,012	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	荷さばき駐車場設置箇所	18	15	15	15	15	荷さばき駐車場設置箇所
	②						
	③						

問題点・課題	○区施設の新設や改築時に荷さばき駐車場の設置を積極的に進める。また、現在の利用状況を勘案し、適地の検討をする。						
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・更なる区施設への設置の検討及び適地の検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討	・新たに建設される施設への設置について、具体的な調整を行った。	・区施設への設置の検討及び適地の検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区施設への更なる設置を目指していく。

況議(要質問状)	平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
----------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-06-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊詐欺対策			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
				担当者名	人見	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-17-01			特殊詐欺対策事業費				
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度			根拠	特殊詐欺根絶荒川区民会議設置要綱			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等	オレオレ詐欺根絶推進員設置要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	急増するオレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	・特殊詐欺根絶区民会議において、オレオレ詐欺等の特殊詐欺根絶のために必要な対策について、検討する。 ・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施する。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、産経部とも連携して啓発活動を実施 ③区役所及び各警察署へ懸垂幕、都電停留場へ横断幕設置 ④庁有車96台に注意喚起のボディパネルを貼付 ⑤オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催 ⑥特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑦電話自動通話録音機の無償貸与 ・その他特殊詐欺に関して必要なことを行う。							
経過	平成26年 8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式） 9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催 12月 特殊詐欺対策用品の作成・配布 平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施 7月 電話自動通話録音機の無償貸与と受付開始 9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催 9月 特殊詐欺啓発ラッピングバス出発式開催 平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催 6月 防犯かわら版発行 10月 特殊詐欺根絶イベント開催							
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪であるオレオレ詐欺等を撲滅する必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、会議において被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				0	0	24,252	15,545	13,272
決算額（29年度は見込み）				0	0	20,313	11,319	13,272
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	特殊詐欺根絶荒川区民会議（開催数）				1	1	1	1
	ながら見守り協定（件）						1	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報酬	110	賃金	臨時職員	1,388	需用費	防犯啓発用品	6,062
需用費	自動通話録音機など	12,998	報償費	委員報酬	0	役務費	ラッピング広告代	1,712
役務費	郵便料	114	需用費	防犯啓発用品	5,409	委託料	録音機設置委託等	5,482
委託料	青パト業務委託	7,090	役務費	ラッピング広告代	1,175	使用料等	会場使用料	16
			委託料	録音機設置委託等	3,340			
			使用料等	会場使用料	8			

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	9,111	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	11,319	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,854	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 23,284	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	23,284	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 23,284	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 23,284	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	オレオレ詐欺認知件数	33	21	28	28	14	区内の認知件数
②							
③							

問題点・課題	○区民の防犯意識を高め、特殊詐欺を未然に防げるよう、関係機関と連携した効果的な対策を打ち出す必要がある。また、電話自動録音機の無償貸与について、設置世帯増加に繋がる周知方法・施策を検討しなければならない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	電話自動通話録音機設置の一層の普及に取り組むとともに、高齢者の集いの場や民生委員の会議等において、注意喚起を行う。	各団体向けの注意喚起だけではなく、メールマガジン等を活用した事案発生に即した情報提供を行った。	自動通話録音機の更なる普及と効果的で迅速な情報提供ツールの検討を行う。
②			荒川環境衛生組合と覚書を締結し、地域の手による見守り活動を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	被害防止及び地域防犯力の向上を図るため優先度が高い。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	●	事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	治安向上対策事業			部課名	区民生活部生活安全課	課長名	諸角	
				担当者名	人見	内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	--							
	--							
	--							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 ● 平成 29 年度			根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配布基準			
終期設定	有 ● 無 年度			法令等	荒川区補助金交付規則			
実施基準	法令基準内 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画		非計画	
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っているものへの注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営 ・ 防犯思想の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が、鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（5千円上限）を補助する。							
経過	・ 安全・安心パトロール業務 平成16年 青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回） 平成17年 車両2台体制で実施。平成18年には3台体制となる。平成23年に荒川防犯協会所有車1台を共同使用することとなり4台体制となるが、従来通り3台で運用し、1台は緊急事案対応となった。 ・ 防犯パトロール支援 防犯ベスト：累計3,410着配布（平成15～28年度までの配布枚数） 防犯ブルゾン：累計2,426着配布（平成22～28年度までの配布枚数） ・ 防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・ 平成27年度より、区内の事業者の協力を得て、配達等の業務を行いながら地域の見守り活動を行う「ながら見守り活動事業」を開始した。							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 安全・安心パトロールの一部について、民間企業に業務委託（約49,000千円）。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額						-	64,841	67,087
決算額（29年度は見込み）						-	59,237	67,087
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	防犯指導・注意喚起件数	5625	4568	4998	4080	8471	6730	8500
	防犯ベスト配布枚数	78	81	56	12	21	40	200
	防犯ブルゾン配布枚数	595	439	113	25	26	33	1700
	防犯講話実施回数	93	117	76	111	102	66	150

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	防犯寄席（講師謝礼）	167	報償費	協議会委員報酬など	675
			需用費	防犯啓発用消耗品等	4,059	需用費	防犯啓発用消耗品等	9,441
			委託料	防犯パトロール	49,502	役務費	活動保険料	31
			使用料等	青パトリース等	1,373	委託料	防犯パトロール	50,022
			負担金補助等	防犯協会補助、空き巣対策補助等	4,137	使用料等	青パトリース等	2,361
						負担金補助等	防犯協会補助金等	4,557

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	829	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	54,935	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,304	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	5	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	5	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	260	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 60,322	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	60,327	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 60,322	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 60,322	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	刑法犯認知件数	2505	2385	1999	1900	1000	
②							
③							

問題点・課題	○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討する必要がある。 ○防犯ベスト・ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。 ○最近の犯罪情勢や最新の防犯対策についての情報提供を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導を行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内三警察、住民からの情報提供等に基づき、臨機応変なパトロールを行った。	メール警視庁等の防犯情報を隊員が携帯電話を通じて直接受け取ることで、迅速かつ的確な巡回を行う。	区内の治安維持のために、安全・安心パトロールカーの台数を5台に増やし、犯罪発生件数の抑止につなげる。
②			防犯パトロール支援では、配布する防犯活動用品を充実する他、「見守り活動隊」を新設し地域団体の防犯意識高揚を図る。
③			ウォーキングや緑化活動を行いながら見守り活動を行う取組を拡げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や区民の防犯意識の向上を図ることは重要である。

議会議決(要旨)	
----------	--